

No.	担当課	該当頁	該当箇所	ご意見	素案へのご意見の反映有無	回答および市の考え方
1	総合政策課	11	■SDGs と施策分野との関連性 (一覧) - 基本目標2の項 - ④	④自然衛星・環境⇒自然衛生・環境では。	○	(修正前) 自然衛星・環境 (修正後) 自然衛生・環境 とします。
2	市民協働安全課	19	■現状 ■課題	・外国人に対する配慮 ・甚大な災害発生時の災害ゴミ対応 を含ませていくことができないか。	×	・外国人は、災害時、避難等に支援が必要なかたに含まれます。 ・瑞穂市災害廃棄物処理計画(環境課)の中で決定します。
3	市民協働安全課	20	■施策の方向性 (1) 防災体制の充実	避難所や防災備蓄倉庫へ非常用物資及び資機材の充実の項目について、人口増に対応しているか。場所の確保は。	×	当市の人口増加の状況を踏まえ、市内すべての指定避難所において防災備蓄倉庫が整備できるよう各施設管理者と調整を進めています。
4	市民協働安全課	20	■施策の方向性 (1) 防災体制の充実 ・施策の内容	・安全度が80分の1と低い長良川右岸堤側(瑞穂市内)に我がまちの緊急時の防災のための「防災ステーションの構築」を追加明記すべきでは。 ・長良川の破堤から44年が過ぎようとしている。木曾三川のうち長良川の安全度は80分の1と木曾川・揖斐川の100分の1に比べて低い。我がまちは一級河川が18本もある「内水氾濫常襲地帯」に位置しており、長良川本川の出水やゲリラ豪雨による規模の大きい内水氾濫が起きた場合、司令塔となる穂積本庁舎が浸水する危険があります。このため、現在設置されている通信機器や電気関係器械が浸水の心配がない3階以上に移設することが最重要課題である。 早急に本庁舎に設置されている通信・電機関係機器類の浸水対策の実施の明記を。 財政的観点からも、街の発展の上からも配慮した新庁舎移転場所の目途が立っておらず、新庁舎の完成を待つわけにはいかないのですから。	×	災害対策本部の設置場所及び庁舎等の防災体制については、「瑞穂市地域防災計画」などの個別計画において定めています。
5	市民協働安全課	20	■施策の方向性 (3) 消防団員の確保	主な事業に「女性・学生消防団員の募集」と記してあるが朝日大学学生のことを考えているのか。	×	朝日大学に限定せず、女性・学生など幅広い層を対象に加入促進の取り組みを行います。
6	都市開発課	20	■施策の方向性 (4) 治水事業の推進	・長良川及び18の市内河川は、河川管理者が国及び県であり、毎年定期的に各河川の危険箇所を確認の上、「毎年陳情」の実施を明記すべきである。「内水氾濫常襲地帯」にある我がまちにとっては、治水対策は必須項目であります。過去の行政のトップは河川管理者ばかりでなく、遠く霞が関にも頻りに陳情を繰り返していました。	×	今後も事業促進に向け要望活動を継続して実施していきますが、計画への記載については、控えさせていただきます。
7	市民協働安全課	20	■施策の方向性	公共施設の耐震化は万全なのか。不足している施設があるとすれば、その施設に対する方向性を示していく必要があるのではないか。	×	市内の既存の公共施設の耐震化については対応済みです。
8	市民協働安全課	20	■今後の目標指標 防災備蓄倉庫の増設	防災備蓄倉庫の数を増やすとともに、備蓄品の充実を進める必要がある。 備蓄品の量・数も指標に必要ではないか。又、少数ではあるが食物アレルギー児の対応についても取り組みが必要。	×	今後、「瑞穂市地域防災計画」などの個別計画において検討します。なお、「瑞穂市地域防災計画」の一般対策編-第3章 災害応急対策-第6節 被災者救助保護計画-食料供給計画に基づき、当市の防災備蓄食料は食物アレルギー対応食品を採用しています。
9	市民協働安全課	21	■目指す姿	「地域を守る体制が充実」の文言についての例示が必要では。	×	施策の方向性にて明示しています。
10	市民協働安全課 都市管理課	22	■施策の方向性 (2) 防犯環境の充実	「街路灯設置事業」街頭が設置されているが消えたままの箇所がある。その近辺に特養(本田)の施設があり、女性の職員が多く、又外国人の方の往来も多い。夜間の治安上どうなのか。	×	故障又は球切れの場合は、大変申し訳ございませんが市役所までご連絡いただきますようお願いいたします。また、街路灯の新設につきましては、自治会長より必要な箇所について「街路灯、交通安全施設申請書」を提出していただき、順次、設置を進めております。そのため、防犯上必要な箇所につきましては自治会長にご相談していただき、市への申請をお願いします。また、消えている街路灯につきましては、お電話にて都市管理課へ情報提供をお願いします。市にて原因を確認し対応いたします。
11	総合政策課 穂積駅圏域拠点整備課	23	■目指す姿	◇JR穂積駅周辺整備により、駅周辺に賑わいと活気のあるまち 市民にもっと判りやすいイメージ図を示してほしい。(素人にもわかりやすいよう)	×	現在、JR穂積駅周辺の整備に向けた検討を進めています。整備計画を策定した際には、整備計画図やイメージ図などでお示ししたいと考えています。
12	都市開発課	24	■施策の方向性 (1) 市全体の総合的かつ計画的な土地利用計画の推進	・積極的な「土地開発公社」の活用を明記すべきである。 用地問題の解決は、その道の専門家の力を借りなければ迅速に進まないのです。	×	土地開発公社の活用が考えられる事業については、活用の検討を行いながら事業実施をしていきたいと考えています。

No.	担当課	該当頁	該当箇所	ご意見	素案へのご意見の反映有無	回答および市の考え方
13	総合政策課 穂積駅圏域拠点整備課 都市管理課	24	■施策の方向性 (2) 駅周辺の活性化	<p>駅利用者の利便性向上について明記しておりますが、早く実現していただきたい。</p> <p>駅前道路の狭さ、交通の不便さがあり、以前スギ薬局から駅までの東西道路で女学生が車と接触してケガをしたことがあると噂を聞いたことがあります。</p> <p>①道路は狭い、②バス利用を推進しているが利便性悪し、③自家用車を排除しているような南側ロータリー、④駐車場が少ない、⑤主要道路は西側からしか侵入できない</p> <p>穂積駅周辺の住民の票をもらっている議員の意見を元に穂積駅構想をしていないか。いっそのこと、街の中心部に新駅を作った方がよほど利便性があり、穂積駅周辺の立ち退きについて説得が要らなくてよいのではないかと思います。</p> <p>また、駐輪場再編についても考えておられますが、昨今電動スクーターの公道走行についても国が実証実験を進めているようです。もし電動スクーターが多く利用されるようになったことも考慮して駐輪場について、検討していただきたい。</p>	×	<p>【駅利用者の利便性の向上について】</p> <p>市では、JR穂積駅を圏域15万人の拠点として位置付け、平成29年3月に「瑞穂市JR穂積駅圏域拠点化構想」を策定し、その構想の実現に向けて地域住民の生活環境を踏まえつつ、駅利用者の利便性の向上を図るための事業を展開しています。これまでも、今すぐできる取組（交通量や危険個所の現地調査、スギ薬局から駅までの東西道路での一方通行化社会実験、街路灯設置、イベントの開催など）を進める一方、駅周辺のハード整備に向けた検討を進めているところです。</p> <p>令和元年度からは、地元区長さんや自治会長さん等からなる「JR穂積駅周辺整備検討委員会」を開催し、地域の意向を伺いながら、官民協働で整備計画（原案）の策定に向けた検討を進めているところです。いただいたご意見の内容についても、今すぐに取り組む展開しつつ、中長期的にはソフト事業とハード整備を一体的に推進することで駅利用者の利便性の向上を目指します。</p> <p>【駐輪場再編について】</p> <p>現在の利用状況から施設の不足等はありませんが、穂積駅周辺地域の活性化等とあわせ、今後の検討課題といたします。</p>
14	総合政策課	24	■施策の方向性 (5) 空家等対策の推進	本田団地内警察官舎が老朽化して使用できない＆入居なし物件を速やかに撤去していただき感謝する。（団地内の火災、防犯上の面で）	×	今後も危険な空家を中心に対策に努めていきます。
15	総合政策課	24	■施策の方向性 (5) 空家等対策の推進	・JRを活用して我が街の中山道を散策する人の休憩所・トイレ・売店を設置するとともに地場産の野菜や果物、サボテン等を販売する等、積極的に観光資源を活用すべきでないのか？交流人口の拡大政策こそ、街の発展にも寄与するはずですが。	×	基本目標5でも掲げているとおり、特色ある「瑞穂農業」の促進や穂積駅周辺地域の商業活性化、地域資源のブランド創出・魅力向上の各施策に今後も取り組みます。
16	総合政策課	24	■今後の目標指標 ・駅利用者の満足度	5年後と10年後は、同じ「現状値から+5%」となっているが、少しでもupさせる予定はないのか	○	記載方法が曖昧でした。5年後「現状値から+5%」、10年後「現状値から+10%」に修正します。
17	総合政策課	24	■今後の目標指標 ・駅利用者の満足度	低すぎないか（27.6%）	×	定量的調査であるため、年によって満足度は大きく異なりますが、現状値を真摯に受け止め、駅利用者が満足できる事業を展開します。
18	都市開発課	24	■今後の目標指標 ・都市公園等面積（1人当たりの面積）	前期計画の達成状況（P16）の「公園・緑地整備」から項目を変更した理由は何か。	×	現行の緑はレクリエーション機能に重点を置いた目標としていましたが、そこに防災機能の観点などを追加し、総合的な緑（公共空地）として、目標設定をしていく必要があると考えたため、変更しています。
19	都市開発課	26	■施策の方向性 (1) 道路ネットワーク網の整備	・車社会にとって、道路は地域発展のためのキーワード（国道21号線が証明済み）。沿道住民の意見を聞きながら、危険個所や改善すべき点について道路管理者である国、県に積極的な陳情することを明記すべきである。	×	今後も事業促進に向け要望活動を継続して実施していきますが、計画への記載については、控えさせていただきます。
20	総合政策課 都市開発課	26	■今後の目標指標 ・みずほバス利用者数 ・自転車歩行者道路整備事業	現状値70,000人…5年後107,623人は現実的な目標値か。料金等の採算性はどうか。 現状29km…5年後、10年後が30kmは十分な数値か。通勤通学路は満足しているか。	○	<p>【みずほバス利用者数】</p> <p>現状値を令和2年3月時点で修正します。現状値（R2年3月）：105,432人/年。目標値は、総合戦略との整合性を図り、107,623人/年のままとします。</p> <p>【自転車歩行者道路整備事業】</p> <p>30kmは、財政状況を勘案し目標設定をしております。自転車歩行者道整備事業は、10年後以降も通学路を中心に実施していきます。</p>
21	都市開発課	26	■今後の目標指標 ・自転車歩行者道路整備事業	5年後で1kmしか増えていないが目標設定が低くないか。	×	財政状況を勘案し目標設定をしています。

No.	担当課	該当頁	該当箇所	ご意見	素案へのご意見の反映有無	回答および市の考え方
22	下水道課	27	■目指す姿 ◇下水道事業が効果的に実施され、下水道経営が安定しているまち	このまま都市計画に定めた公共下水道事業を進めて良いのですか。 施設の方向性は公共下水道区域の拡大と浄化槽設置の促進です。 単独槽の設置がすすんでいる今日、40年を掛けて建設費370億円の大規模公共下水施設が必要ですか？第1期工事費用72億円を投資しても下水道経営が安定するとは考えられませんか。現在でも一般会計から2億円強のお金が下水道の赤字の為、垂れ流されています。過去の大災害に於いても、浄化槽は災害に強い事が実証されています。 公共下水道施設は仙台市をみてわかる様に、災害に弱く、時間もお金も沢山復旧に要します。財政面においてもコロナ禍不安が大です。今一度再考したらいかがですか。	×	公共下水道（瑞穂処理区）事業については、岐阜都市計画マスタープラン、木曾川及び長良川流域別下水道整備総合計画に位置付けられた事業であり、都市計画法や下水道法の手続きを経て、合理性を確認した上で着手しております。 市污水处理施設整備構想における集合処理区域と個別処理区域の区分は、国土交通省、農林水産省、環境省の3省が統一して策定した「持続的な污水处理システムの構築に向けた都道府県マニュアル（平成26年1月）」に示された建設費と維持管理の経済比較により設定しています。 公共下水道（瑞穂処理区）事業の中長期の財政計画は、全体計画の中で行っており、今後、5年～7年ごとに行われる事業計画変更に合わせて、その時々を社会情勢を鑑みながら見直しを行ってまいります。 全国の過去の災害で、下水処理場が機能停止した事例は、令和元年10月の台風19号の水害による場合があります。しかし、瑞穂処理区で計画している下水処理場は過去の浸水被害以上の高さまで盛土を行い建設する予定をしており、水害での機能停止の可能性がないように建設します。また、地震での機能停止は津波災害による場合のみで、津波が予測されていない当市では、地震により下水処理場が機能停止する可能性はありません。地震においては、浄化槽だから被災しないわけではなく、浄化槽本体が軽いことから被災にあった事例は多くあります。これまでに下水道施設が被災した事例では、下水道は公共の管理であるため、国や全国の自治体の力を借りて確実に早期に復旧するように行われてきました。また、下水道施設の復旧中の期間においては、代替え施設等により利用者の負担を軽減するように努められてきています。 新型コロナウイルス感染症により、令和3年度以降、国や市の財政を見通すのは、難しいです。財源の確保は下水道事業に限ったことではなく、社会保障制度などや他のインフラ事業も同様であります。その状況下でも公共下水道は市にとって欠かすことができない事業であり、その時々を国や市の財政事情に合わせて事業を進めてまいります。
23	下水道課	27	■課題	下水道事業について ・下水道使用料の収入の件の記載内容では、赤字を一般会計から補填している事実を説明しており現実と思いますが、現在問題になっている下水道事業実施の経済効果グラフ、表では黒字になるとうたっているが、間違いであることを証明している。市長はじめ下水道関係行政職員は、間違いを再認識すべきだ。 ・現状から考えても処理場完成までに長期間を要するのは確実で、接続して機能を発揮するのまでに相当の期間が必要である。そのため、タイムラグによる問題も発生することを認識すべきです。（例えば人口減少や、老朽化した単独浄化槽を合併浄化槽に更新することによる接続率の低下。本田団地の空家の増加に伴うスラム化による治安維持困難、浄化槽持ち家の税金の二重払い等） 下水問題で一番困っている本田地区を短期間に解消するためには、収容人員に余裕のある「別府コミプラ」を活用することが財政面からも良策である。	×	下水道事業の経営については、地方財政法第6条の規定により「その経費は、その性質上当該公営企業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費及び当該公営企業の性質上能率的な経営を行ってもなおその経営に伴う収入をもって充てることが客観的に困難であると認められる経費を除き、当該企業の経営に伴う収入をもって充てなければならない」と規定されております。下水道使用料で賄えない経費は、一般会計から繰入を行い、収支のバランスを保つこととなります。これは、法律でいう能率的な経営を行っても収入をもって充てることが困難な経費と解釈され止むを得ないことだと考えております。経費のうち公共性の部分については、一般会計で負担できるということです。 また、公共下水道（瑞穂処理区）事業の長期の財政計画を全体計画の中で行っており、今後、5～7年ごとに行われる事業計画変更に合わせて、その時々を社会情勢に合わせて、見直しを行ってまいります。本田団地の污水处理をアクアパーク別府水処理センターに担わせたとすると、設計から工事に5年程度を要し、公共下水道（瑞穂処理区）事業で整備する場合と比較し期間の短縮がなされることはありません。 市は、本田団地をみの污水处理を考えればいいわけではなく、市内全域の污水处理や市街地の浸水防除をどうするのかを考える責任があります。その前提のもと、現在の污水处理施設整備構想に基づき公共下水道計画の概成を早期に実現する必要があると考えています。
24	環境課	28	■施策の方向性 (1) 適正な水質の確保	・瑞穂市内河川の水質基準地点と水質観測値の経年変化を添付し、違反地点の確認が必要。直轄の長良川本川の水質基準点では、基準値が守られていると聞く。	×	河川環境基準点（岐阜県管理）は市内に2箇所あります。結果については、岐阜県HPで公開されています。
25	下水道課	28	■施策の方向性 (6) 污水处理場施設の整備	現市長のご尽力で「公共下水道事業の推進」の舵を取っていただき感謝。これからスピード感をもって推進してほしい。	×	公共下水道の普及は大変遅れており、污水处理に関してはご不便や浄化槽の個人設置などのご負担をかけております。また、市街地の浸水対策も進めなければいけません。今年度からようやく公共下水道に着手しましたので、污水处理施設と雨水排除施設の早期の概成に向けて取り組んでまいります。
26	上水道課	29	■今後の目標指標 ・投資の平準化（建設改良費）	5年後・10年後に3.7億円計上しているが、下水道事業費370億円との関係から見た場合小さ過ぎないのではないのでしょうか。	×	上水道事業におけるアセットマネジメント（効率的な資産の維持管理）の検討では、法定耐用年数で水道施設の更新を実施した場合、50年間の更新需要は約299億円（年約6億円）となることから、施設の長寿命化によるライフサイクルコストの縮減を図るため、実使用年数による施設更新を実施していくこととしており、平準化した投資額として50年間で約185億円（年約3.7億円）の目標設定をしております。



No.	担当課	該当頁	該当箇所	ご意見	素案へのご意見の反映有無	回答および市の考え方
27	下水道課	29	■今後の目標指標 ・下水道人口普及率	5年後が7.4%から7.0%と減少しているにも関わらず、10年後には34.5%と大幅な普及率となる見通しは過大すぎではないか。根拠はあるのか。	×	汚水処理人口普及率における下水道の10年後の34.5%は「瑞穂処理区」の供用開始によるものです。普及率の算定は、下水道事業計画に基づくものです。
28	環境課	30	■現状	以前、議会にて「燃えるゴミの回収回数を減らすことで、ゴミのリサイクルに市民に協力してもらおう」との議論がありました。一回のゴミの量が増えるだけです。 以前、違う街に住んでいましたが、プラゴミが週2回、可燃ゴミが週2回の回収がありました。 現状では瑞穂市のプラゴミは月1回です。これでは可燃ゴミにプラ容器を入れて出してもおかしくないです。 プラゴミの回収回収を増やしていただきたい。	×	瑞穂市一般廃棄物基本計画では可燃ごみの回収回数を2回とし資源ごみの回収回数を増やす施策を取り組むとしております。しかし、資源ごみの回収回数を増やす事に自治会等の理解がまだ得られていないのが現状です。ごみの現状を説明し、ご理解いただけるよう努めていきます。
29	環境課	30	■前期計画中の達成状況 ・廃棄物排出支援	「廃棄物排出支援」とはどのような内容のものか。	○	福祉部門と連携して、ゴミステーションまでゴミを排出できない高齢者、障がい者世帯などに対して、安否を兼ねた戸別回収を想定しています。
30	環境課	31	■施策の方向性 (1) 収集・回収拠点の充実 主な事業 ○生ごみ処理容器購入補助事業	生ごみ減量のための市としての取り組みが必要。 神奈川県葉山町発祥の生ごみ処理キエーロが全国の自治体でジワジワ広がっている。私も10年近く続けているが、段ボールコンポストよりもとてもやりやすい。ぜひ、市としての原料の取り組みをしてほしい。	×	先進事例を参考に検討したいと思います。
31	環境課	31	■今後の目標指標	ごみ回収の変更による影響を考慮した数値にすべき。	×	ごみ回収の変更は予定しておりません。
32	市民協働安全課	32	■前期計画中の達成状況 ・自治会加入率	自治会加入率が下がっている。新しい形が必要ではないか。 自治会がゴミステーションの管理清掃をするのはおかしいのでは。	×	自治会は地域コミュニティの最も基本となる自治組織の単位です。そして協働のまちづくりを推進することを目指している「瑞穂市まちづくり基本条例」の中でも、「市民はまちづくりの主体であることを認識し、居住する地域の自治組織に加入し、及び協力しながら活動するよう努めます。」と謳っているとおり、瑞穂市のまちづくりの根本を固めているのは自治会です。新しい形ではなく、今の自治会の状況を住民ニーズと照らし合わせ、自治会の存在意義をより高めることが大事だと考えます。自分の自治会や地域に愛着を持って、主体的に少しでも多くの市民のかたが、自治会の中でまちづくりに関わっていただけるよう、働きかけていきたいと思っております。また、瑞穂市のゴミ収集はステーション方式であり、その管理を自治会に担っていただいていることも、市民協働のひとつであり、大変感謝しています。個別回収となれば、その経費は莫大に膨らみ、財政負担が他の事業にも影響を及ぼすことにもつながります。しかし、自治会のご協力があるからこそ、財政面、環境面とも、現状維持ができていますと考えるので、今後ともご協力をお願いいたします。
33	市民協働安全課	32	■前期計画中の達成状況 ・校区自治会連合会設立数	校区自治会連合会 現状値5 →中地区、本田地区、西地区と聞いているが、あと2つはどこか。	×	現状、生津、本田、穂積、牛牧、西校区の5つが設立済みで、中校区と南校区は未設立です。
34	地域福祉高齢課	32 34	■現状	P32の上から2つ目の○印の高齢化率の数値とP34の上から1つ目の○印の数値は同じ数値としても良いのではないかと。21.0%→21.2%	○	21.2%に統一します。
35	市民協働安全課	33	■施策の方向性 (2) 校区自治会連合会組織の設立支援	旧来から存在している「自治会」との役割の違いが明確にされておらず、設立支援する理由が理解できない。単なる市役所の業務改善のために実施するよう感じている。 校区連合にすることで、地区における細かい問題の解決を遅らせる一因になるのでは？目的と役割の違いを明確に表現する必要がある。	×	自治会は地域コミュニティの最も基本となる自治組織の単位です。もちろん、それぞれの自治会ごとに様々な取り組みをされています。しかしながら、各自治会ごとに状況は様々で、多様な地域課題に対応が難しい場合もあります。校区自治会連合会は、自治会を補完する役割で、自治会だけでは対応の難しい地域課題や、複数の自治会が一緒になってこそ上手くいくことなどを、地域内のあらゆる団体が結集し協力し合って地域課題を自ら解決し地域を運営する（小規模多機能）自治組織です。今後、更に少子高齢化が進み、複雑化する地域課題に対応するためには、校区自治会連合会は必要不可欠と考えます。
36	市民協働安全課	33	■今後の目標指標 ・自治会加入率	自治会の加入数が97あると聞いているが、現状の加入率が6.9%と低いが、自治会のない地域（例えばアパート等）はどんなところか。 自治会活動は昔から組織され活動してきているはずだが、早朝からのごみ当番や毎年実施される側溝清掃が嫌だから入りたくない、と言う我儘主体の意見を聞く。意外と他の地域から転入してきた人に多いようだ。 地域の自治は、みんなの助け合いで成り立つことが多いので、市行政の積極的な支援要請をお願いしたい。 校区連合と二本立てになっている地区では、役員は二重の業務を押し付けられている。また、地域社会福祉協議会の設立を推進されているが、自治会等との違いが明確になっていない。	×	地域によって自治会がないということはありません。市内のどこの地域も、97自治会の内のどこかの自治会のエリアになります。加入率は、住民基本台帳の世帯数に対して、各自治会から報告された加入世帯数の合計の割合で計算しています。 おっしゃるとおり「地域の自治は、みんなの助け合いで成り立つ」と思います。その意味でも、校区自治会連合会や地区社会福祉協議会の役割は大きいと思います。校区自治会連合会は自治会を補完する役割を持ち、地区社会福祉協議会はその地域の福祉の役割を担います。どの組織も「みんなの助け合い」で成立します。しかし、それぞれの組織の在り方も地域の状況に照らし合わせて検討しなければ、一部のかたばかりに負担が係る可能性があります。それぞれの組織が、目的や役割を明確ににして、なるべく多くのかたで役割分担をしていくことが大事だと思いますので、そのような方向性を持ち、地域コミュニティ組織が検討していただけるよう、働きかけていきます。

No.	担当課	該当頁	該当箇所	ご意見	素案へのご意見の反映有無	回答および市の考え方
37	地域福祉高齢課	34	■課題	元気な高齢者が増加しているため、活用し共助社会の構築を図って欲しい。 認知症の方の情報共有をしてほしい。(地域で守るしかないが、情報を地域におろしてもらわないと助けようにもできない)	×	高齢化が進む中、高齢者自身も今後ますます地域の重要な役割を担っていきます。老人クラブ・シルバー人材センターの活動支援など、高齢者の知識と経験を活かした活動への支援施策を進めていきます。 認知症のかたへの対応につきましては、個人情報保護に留意しつつ、地域包括支援センターや民生委員等関係機関と連携して進めていきます。
38	地域福祉高齢課	34	■前期期間中の達成状況 ・キャラバンメイト養成数	「キャラバンメイト」とはどのような内容のものか。	×	認知症サポーターを養成する「認知症サポーター養成講座」を企画、開催し、講師を務める人を「キャラバンメイト」と言います。
39	地域福祉高齢課	35	■施策の方向性 (3) 認知症対策の推進	4 項中「緊急通報体制支援事業」とは、どのような内容のものか。	○	ひとり暮らしの高齢者等で希望するかたに、緊急通報用の特殊電話を貸与し、急病・事故等の発生時に相談や救急要請等の支援を行う事業です。基本目標 3③(2)「見守り体制の強化」に含まれる事業ですので、本項からは削除します。
40	地域福祉高齢課	35	■今後の目標指標 ・認知症サポーター数	認知症サポーター養成数が5年間で増えた(1,204人→4,500人)今後どうやって増やすのか。手法は。	×	認知症サポーター養成講座を実施します。休日コースを開設するなど、受講者数の向上に努めます。また、小・中学校及び朝日大学での出張講座を行います。若年層の認知症への理解を深めることにより、家庭や地域全体においても認知症に対する意識向上を図ることをねらいとしています。
41	地域福祉高齢課	37	■施策の方向性 (1) 地域で尊重し、支え合う意識づくりと担い手づくり ■今後の目標指標 ・地域交流の場所づくり数	「地域ふれあい・いきいきサロン」と指標にある「ふれあいサロン」との違いは何か。同じであるなら字句統一のこと。	○	「ふれあい・いきいきサロン」に統一します。
42	福祉生活課	39	■今後の目標指標 ・福祉施設から一般就労への移行等	現状値 5 人 5 年後 8 人は新規で 8 人か、毎年 8 人か。それとも + 3 人か また、目標値が低すぎないか。(難しいのはわかる。) 短期入所も指標へいれてはどうか。	×	現状を踏まえ、毎年的人数で目標を設定しています。 短期入所の指標については、今後の検討課題とします。
43	福祉生活課	39	■今後の目標指標 ・福祉施設から一般就労への移行等	福祉施設とは福祉作業所の意か。行政サイドから一般就労移行に向けての積極的施策は何か。	×	福祉作業所のみではなく、障害福祉サービスを利用しての就労から一般就労への移行を目標としています。各種関係機関・民間事業者と連携して、施策を進めてまいります。
44	福祉生活課	40	■現状	上から 2 つ目の○印中「家庭環境を支援」とあるのを「家庭環境を整えていくよう支援」としてはどうか。	○	「家庭環境を整えていくような支援」に修正します。
45	福祉生活課	40	■課題	障がい児やひとり親家庭に加え、多胎児家庭への支援を課題に入れて欲しい。	×	多胎児家庭への支援については、母子保健分野での課題と考えています。
46	幼児支援課	40 41	■前期計画中の達成状況 ■今後の目標指標	支援を要する児へのことばの教室、外国籍児童への保育所内日本語学習事業が無くなった。前期計画策定時「0回」、現状も「0回」。対象者がいなかったのか。 今後も居ないことを想定しているのか。施策の方向性(主な事業)の内容と一致しないが。	×	増え続ける外国籍児童との円滑な意思疎通を図ることを目的としているが、さまざまな多国籍に及ぶため、苦慮していました。 昨年度より、外国籍児童への保育所内におけることばの支援事業として、AI通訳機を各保育所に配備して活用し対応している。保育の現場では、児童や保護者と円滑な意思疎通を図ることができるようになったとの声もあることから、今後はAI通訳機を使って対応することとしました。
47	福祉生活課	40 41	■前期計画中の達成状況 ■今後の目標指標 ・養育支援訪問実施世帯における虐待防止率	「虐待防止率」はどのような要素を構成して算出するのか。	○	支援が必要な世帯への支援実績を示すため、「児童虐待に関する相談や通告が、解決に至った件数」に修正します。
48	福祉生活課	41	■今後の目標指標 ・養育支援訪問実施世帯における虐待防止率	実施世帯における虐待防止率が指標になっているが、その前に、支援が必要と判断した家庭のうち、何%の家庭に養育支援訪問事業が実施できたかという指標が必要ではないか。	○	支援が必要な世帯への支援実績を示すため、「児童虐待に関する相談や通告が、解決に至った件数」に修正します。
49	健康推進課	41	■今後の目標指標 ・妊婦・出生時相談	数値の推移は現状から100%で変化しないのであるならば指標としては不用で「現状」に記述してあればOKなのでは。	×	今後もすべての妊産婦と面談し、相談を受ける体制を継続する努力をするために、指標として残します。
50	幼児支援課	41 49	■施策の方向性 (2) 子育て支援の充実 (2) 子育て支援サービスの充実	コロナの影響もあるので子育て支援センターの設置数を増やし、利用できる定員をふやす 取組みが必要。支援センター(地域子育て支援拠点)の設置数(利用定員数)を指標に入れてほしい。	×	未就園児のいる子育て中の親子の交流や育児相談、情報提供を行う場所として開設しているが、現在の施設利用状況や、施設を利用されるかたの需要を把握したうえで、今後の施設数や利用定員について判断したいと思います。
51	医療保険課	43	■施策の方向性 (3) 国民健康保険、後期高齢者医療保険の適正な運営	主な事業の項中、上から 3 つ目の○印の「ランチョンセミナー」とは、どのような内容のものか。	○	「ランチョンセミナー」から「特定健診受診者を対象にした料理教室」へ修正します。

No.	担当課	該当頁	該当箇所	ご意見	素案へのご意見の反映有無	回答および市の考え方
52	医療保険課	43	■今後の目標指標 ・特定検診受診率の向上	現状の数値60%で推移するのでは『向上』にはならず、指標の題目と合致しない。	○	「現状値60%」について錯誤のため修正します。
53	医療保険課	43	■今後の目標指標 ・特定検診受診者の向上 ・適正受診啓発による国民健康保険被保険者の医療費上昇抑制	現状値60%、5年後、10年後も60%。これで十分か。 現状値30.9億円、5年後33億円と上昇している。なぜか。	○	Q：現状値60%、5年後、10年後も60%。これで十分か。 A：「現状値60%」について錯誤のため修正します。 Q：現状値30.9億円、5年後33億円と上昇している。なぜか。 A：「5年後33億円」について錯誤のため修正します。
54	地域福祉高齢課	43	■今後の目標指標 ・第2層協議体の設置	「第2層協議体」とはどのような内容のものか。	○	第2層協議体（地域支え合い推進会議）は、支え合いの地域づくりのための定期的な情報共有・連携強化の場として中核となるネットワークです。小学校区を単位として構成されます。 地域活動をしている人や地域の状況をよく知る人などが集まり、地域のニーズや資源の発見、関係者のネットワーク化、地域の目指す方針の共有、支援の担い手養成やサービスの開発、ニーズとサービスのマッチングといった取り組みを推進します。 介護保険法の包括的支援事業に位置付けられています。
55	医療保険課 健康推進課	45	■今後の目標指標 ・特定保健指導の終了者（割合） ・糖尿病未治療者の医療機関受診率	現状値76%、5年後、10年後と上昇していない。十分か。 現状値50%、5年後、10年後と上昇していない。十分か。	○	・特定保健指導の終了者（割合）について、現状値が確定したため修正します。特定保健指導対象者の中には個別の指導が困難なこともあり、現状の終了者割合を大きく上昇させることは難しいと考えますが、1人でも多くのかたに対し指導を終了し数値の改善を目指すことを目標に、指標値を修正します。 ・糖尿病未治療者の医療機関受診率について、現状値が確定したため修正します。より多くの人を必要な医療につなげ、将来的な人工透析への移行を防止し、市民の健康増進と医療費適正化を図ることを目標に、指標値を修正します。
56	幼児支援課	48 49	■前期計画中の達成状況 ■今後の目標指標	病児保育事業、病児・病後児保育事業について 達成状況で開設箇所0なのに今後の目標指標の実施箇所は11なのは。 「実施箇所」は「利用可能箇所」という方がわかりやすいと思うが…。	○	病児・病後児保育事業については、他自治体にある施設11箇所と協定を締結し実施しており、これを実施箇所として示しています。瑞穂市においては病児保育事業を開設している所が無いため0箇所としています。 「実施箇所」の表記については「広域利用ができる実施施設」に修正します。
57	幼児支援課	49	■施策の方向性 (1) 預かり施設の拡充、体制整備	第1項と第5項の意味するところは同じなのではないか。どのような違いがあるか。	○	保育士や指導員の人の確保と、受け入れ態勢を充実させるための施設の確保の違いです。文言一部修正します。
58	幼児支援課	49	■施策の方向性 (2) 子育て支援サービスの充実	第3項中「一時預かりにおける」の字句を「一時預かりの体制として」に修正してはどうか。	○	「一時預かりにおける保育所での確保や」を「保育所における一時預かり事業の実施や」とします。
59	幼児支援課	49	■今後の目標指標 ・子どもの預かり施設の拡充、体制整備事業	瑞穂市は若い人の定住が増加しており、将来的には「子ども預かり」の需要は増加すると見受けるが、なぜ数値が減となるのか。	○	今後の目標指標としては、受け入れ体制としての確保数であるため5年後2,955人、10年後3,030人です。（修正前の数値のままパブリックコメントされてしまったため修正）
60	幼児支援課	49	■今後の目標指標 ・子どもの預かり施設の充実、体制整備事業 ・病児・病後児保育事業	現状値2,510人（何の数値か）、5年後2,413人、10年後と減っている。少子化を踏まえた数値か。 現状値11か所（連携）、43頁の0か所と何が違うか。 なぜ保育士が少ないか → 今後どうするか	○	・現状値については、保育所・放課後児童クラブを利用している子どもです。今後の目標指標としては、受け入れ体制としての確保数であるため5年後2,955人、10年後3,030人です。（修正前の数値のままパブリックコメントされてしまったため修正） ・病児・病後児保育事業については、他自治体にある施設11箇所と協定を締結し実施しており、これを実施箇所として示しています。瑞穂市においては病児保育事業を開設している所が無いため0箇所としています。 ・増え続ける保育需要に対応するため、潜在保育士就業促進事業による保育士確保など、あらゆる機会を利用して確保に努めたいと考えます。



No.	担当課	該当頁	該当箇所	ご意見	素案へのご意見の反映有無	回答および市の考え方
61	学校教育課 教育総務課	50	■現状	「ICTを活用した学習活動の充実」について 教科書では表現しにくく、又、実験室を使用しないと学習できないことをタブレットを使用することで、視覚的に効率よく学習できる機会を増えることを期待しています。（その授業で学んだことを、復習や新たな発想を発展させるため） また、年々教科書が重くなっており登下校だけで疲れてしまい、家庭での学習意欲が減ってしまいます。それを踏まえて、家庭でのタブレットの活用をお願いしたいです。 加納教育長の発言を見ていると、家庭でのタブレット活用を否定的に考あります。 字を書いて学ぶことの大切さももちろんわかっていますが、時代の流れ、ICTを活用することでの子供の可能性、また教科書の重さ対策等について積極的にタブレットを使用していくべきではないでしょうか。 加納教育長の発言に「Wi-Fiが・・・」との発言があるが、Wi-Fiが無くても端末に保存した内容だけでも十分だと思います(松野藤四郎議員の発言にもあります)。使用していく中で問題が発生したら、子供を中心に議論させ考えていけばいいのではないかと。「全ての問題がクリアにならなければ使用してはいけない」との保守的な発想では、時代に乗り遅れ、魅力ある人材を育成して行くことは難しいと思います。	○	【学校教育課】 家庭へのICT端末の持ち帰りについてご意見をいただきましたが、ICT端末の持ち帰りについては今後実施する方向で考えています。 1人1台のICT端末については、学習指導要領が示す、主体的、対話的で深い学びの実現に向けた授業改善への一つのツールとしてとらえています。授業での活用を主としながら、児童生徒が端末の扱い方や操作方法等に十分に慣れることが大切です。また、活用する上で情報モラルも理解していく必要があります。さらに、故意でなくとも故障させてしまった場合の修理費等の問題、各家庭でのWi-Fiの整備状況等もありますので、これらの問題を解決したうえで、児童生徒にICT端末を持ち帰らせ、家庭でも活用できるようにと考えています。 【教育総務課】 現状デジタル教科書はオフライン下では全ての内容閲覧が不可能であり、Wi-Fi環境が必要となります。 また、端末持ち帰りにより個人の管理下での破損に対する保険や、インターネットセキュリティ問題についても協議中の段階です。 上記の問題は平等性の観点及び子ども達が正しく端末を利用していくうえで大変重要な課題と考えられます。速やかに家庭でのタブレット活用に対応することは現状不可能ですが、将来的に上記の問題が解決できればご家庭の学習にご活用いただけるようになると思われま。
62	学校教育課	51 52	■施策の方向性	子どもたちの豊かな成長に、文化・芸術を欠かすことはできない。すべての子どもが享受できる学校という場での芸術鑑賞（演劇、音楽、他）の機会を位置づけてほしい。その実施回数を指標としてほしい。コロナ禍でも密を避けて実施できる方法はある。	×	ご意見にあるように、芸術教育は子どもたちの豊かな感性や創造性を育む上で重要であると考えております。市内の小・中学校では、図画工作や美術、そして音楽の授業で鑑賞の時間を設け、豊かな感性や創造性の涵養につながる学びを展開しています。 ご意見にありました芸術鑑賞の機会については、市内すべての学校で芸術鑑賞の機会を位置付けることは考えておらず、文化的行事として実施するものについては各学校の裁量に委ねております。また、実施回数を指標とする予定はありません。 今後も市内すべての学校で、芸術系教科における鑑賞の授業等を中心に、芸術教育の充実を図っていきます。
63	学校教育課	52	■今後の目標指標 ・学校に行くのが楽しいと思える児童生徒の割合	51頁にある「いじめ未然防止教育推進事業【重】」の指標か。	○	「学校に行くのが楽しいと思える児童生徒の割合」は、前期計画における「いじめ未然防止教育推進事業」の達成指標です。 この達成指標については検討中であり、後期計画から変更となる可能性があります。いじめの未然防止には、子どもたち一人ひとりの人間関係や、その状況における思いを把握することが重要だと考えております。この考えを基にして、今後の達成指標について検討しているところです。
64	生涯学習課 教育総務課	53	■課題	●歴史や文化財等が本市の宝であることを・・・ 将来的には、市民が歴史文化を学び「郷土愛」育む基地としての「歴史民俗資料館」の建設が絶対必要である。近隣自治体では既に完備されているが、市制を敷いて20年にもなるが未だに設置議論がされていないのが恥ずかしい限りです。教育委員会の意見を十分尊重すべきである。	×	歴史や文化財等が瑞穂市の宝であることの啓発のためにも、その拠点となる「歴史民俗資料館」のような施設は有用であると考えます。ご指摘のとおり市制20年は1つの節目でもありますので、教育委員会や文化財保護審議会等より意見をいただきながら、今後の歴史資料や文化財等の保存・管理に関する議論をはじめ、その拠点となる施設設置の議論へと深めていきたいと考えています。
65	商工農政観光課	56	■施策の方向性 (1) 特色ある「瑞穂農業」の促進	以前から「富有柿発祥の地」の積極的なPRや新商品の開発・ブランド化を図っていると思うが、現在どのような状況か。どうなっているのか示してほしい。(柿、パラ、サボテン等)	×	富有柿を使った商品（ジャム、パンなど）を市のパンフレットやホームページなどでPRしています。花きやサボテンなど富有柿以外の特産品についても今後、積極的にPRしていきたいと考えています。
66	総合政策課	56	■今後の目標指標 ・新瑞穂ブランド開発数	新瑞穂ブランド5年後と10年後は、どういう意味？合計1件は5年毎比べて増えているの？	○	5年間で+1という意味。指標の表示方法について修正します。
67	総合政策課 商工農政観光課	56	■今後の目標指標 ・新瑞穂ブランド開発数	現状値1のブランド品目は何か。また、ブランド化が果たされると認められるのは、どの様な状況が満たされたことなのか。	×	富有柿を使用した「ふゆーぱん」（市内ペーカリー数か所まで販売まで至ったもの）です。商標登録を獲得し、また販売から3年を経過したため『新ブランド開発数』にカウントしました。
68	総合政策課 商工農政観光課	56 60	■今度の目標指標	「地域ブランド」とP55、56の「新瑞穂ブランド」の違いは何か。	×	P55、56は、農業分野での瑞穂ブランドを指していますが、当ページでは農業以外の特産品や、観光資源など広い範囲での市のブランドを想定しています。
69	商工農政観光課	57	■目指す姿	活気あるまちづくりとして拠点化構想とのリンクした記載があっても良いのでは。	×	JR穂積駅圏域拠点化構想事業と連携し、市の魅力を発信し、住民との交流を図っていききたいと考えます。
70	商工農政観光課	57	■課題 2つ目の●部分	・企業誘致場所の選定や企業との交渉は専門部署で積極的に活動することが重要であり、「土地開発公社」の活用を明記すべきだ。他の自治体に比べ劣っているのは、企業優遇策に欠けていることが原因でないか。	×	企業用地の売買は民間において活発に行われていることから、土地開発公社の活用ではなく、用地情報の収集・提供が効果的であると考えます。

No.	担当課	該当頁	該当箇所	ご意見	素案へのご意見の反映有無	回答および市の考え方
71	商工農政観光課	58	■今後の目標指標 ・起業・創業者数	目標指標が低すぎるのでは。	×	これまでの実績数を踏まえ、実績数を上回る目標指標を設定しています。
72	商工農政観光課	58	■今後の目標指標 ・起業・創業者数	起業・創業者数の10年後の合計は件ではなくて人ではないのか。	○	「件」→「人」へ修正します。
73	商工農政観光課	59	■課題	瑞穂市に優れた観光資源がありながら生かされていない。 県発行の県・市町村の「観光動態調査書」があるが現在その調査書に挙がっていない。 (合併前は穂積町は「汽車まつり」が、巢南町は「中山道、美江寺宿」が載っていた。) 現在瑞穂市の行政組織で「観光課」がある以上、観光に力を入れて県民・東海近辺の県に積極的に広くPRしてほしい。 本市は比較的古屋等に近く若者の定住につながるため、①イベント催事として観光資源、②歴史・文化資源「美江寺宿」「小簾紅園、和宮ゆかりの地」など、これらの資源を活かしてPRにつとめること。 観光消費額が増えることを考えてほしい。「富有柿」「バラ」「サボテン」等あります。 県の観光課と協議して観光情報の提供収集してはどうだろうか。	×	・県の観光動態調査とは、「岐阜県観光入込客統計調査」のことと思われませんが、当調査では調査対象となる観光客数の下限が設けられており、当市においても条件を満たすものを県へ報告しています。 ・観光資源のPRや観光消費額アップに関するご意見のとおり、現在も県や県内中山道関係市町、県観光連盟などと連携して関係事業に取り組んでおり、今後も関係機関と連携しながら取り組んでまいります。
74	総合政策課 商工農政観光課	59	■課題	・JRを利用して中山道を散策する人が連日のように多く見られるが、穂積駅に散策マップ等を常設維持を。 ・上記の人達のためと観光資源を活用して地域の発展のため、空家を活用して休憩所、トイレ、売店等の設置を。 ・瑞穂市の観光マップの作成配布。(観光客用) ・交流人口を増やすため、ミニ道の駅や観光ショップの新設等の検討を・・・。	×	いただいたご意見を参考にしながら今後の施策を進めます。
75	総合政策課	60	■施策の方向性 (1) 新たな賑わいの創出	最初の・印の修正提案 原文 既存民間施設を活用した地域活性化拠点を・・・ 修正案 地域活性化拠点として既存民間施設を・・・ としてはどうか。	○	(修正前) 既存民間施設を活用した地域活性化拠点を位置づけ、 (修正後) 地域活性化拠点として既存の民間施設を活用し、 とします。
76	総合政策課	60	■今後の目標指標 ・交流人口(観光・交流入込客)	現状値55,000人、5年後60,000人と増加、10年後58,000人と減少しているのはなぜか。観光統計の数値を利用したらどうか。	×	地方創生の観点から、交流人口よりも関係人口を増やす方向にシフトするためです。 *関係人口とは…移住した「定住人口」や観光した「交流人口」ではない地域と関わる人々をさす。 (例：瑞穂市に行き来する人、瑞穂市にルーツがある人、過去の勤務や居住・滞在がある人など)
77	総合政策課 財務情報課	61	■現状	最初の○印の修正提案 原文 変化し、一方で・・・高度化する流れは続いています 修正案 変化する中、ますます・・・高度化していく動きにあります  3番目の○印の修正提案 原文 上向きとは言い難く・・・面があります 修正案 低迷が続く、引いては・・・生じています	○	それぞれ、 (修正前) 社会経済情勢は激しく変化し、一方で行政需要は多様化・高度化する流れは続いています。 (修正後) 社会経済情勢は激しく変化するなか、ますます行政需要は多様化・高度化していく動きにあります。 (修正前) 昨今の経済情勢は上向きとは言い難く財政運営にも厳しい面があります。 (修正後) 昨今の経済情勢は低迷が続く、財政運営にも厳しい面が生じています。 とします。
78	総合政策課	62	■今後の目標指標 ・総合計画進捗度	現状から10年後までの進捗度が60%のままで数値が動かない理由は。	○	達成状況の現状値を55.5%に、今後の目標指標の現状値を60%に、5年後を90%に、10年後は新たな総合計画に移行するため「-」とします。
79	財務情報課	64	■施策の方向性 (3) 歳入の確保	・ふるさと納税や公民連携による事業収入等により歳入源を確保と記載があるが、 ・悪質な税の滞納者に対して督促する ・軽自動車税の期限内納入を促すこと ・市町営公営住宅の家賃の未払の督促をする など、努力をして(本来収納率100%であるべき)収入の確保もお願いしたい。	×	歳入に関して、税や各種料金の督促や滞納整理により収入を確保すべきという点についてはご指摘のとおりと考えます。 市では新年度に向け金融機関への電子照会の取り組みの準備なども進めており、当然に徴収の強化に努めた上での更なる歳入の確保に努めます。
80	財務情報課	64	■今後の目標指標 ・財政力指数	・財政力指数0.77や実施公債費率3%は、三大プロジェクトが稼働した場合、数値が大きくなるのでは？瑞穂市の歳入予算は250億円程度だが、その中で三大プロジェクトを実施するためには、優先順位を明確にするとともに、中長期的に見た健全な財政支出が可能かどうか慎重に検討し、財政破綻させないことが行政としての責務であることを強く自覚して欲しい。	×	ご指摘の通り財政力指数や実質公債費比率は過去の結果に基づく数値です。将来的に数値が大きく変動するのでは？という点につきましては、庁舎建設や公共下水道については現在基金へ積立を実施していますが、穂積駅周辺の事業については、事業規模が不明瞭な状態です。このため、三大プロジェクトが進むと財政運営が懸念されるという意見は、ごもっともと思います。 今後、優先順位を見極めるとともに財政運営の健全化を図っていくことは重要と考えております。



No.	担当課	該当頁	該当箇所	ご意見	素案へのご意見の反映有無	回答および市の考え方
81	市民協働安全課	66	■施策の方向性 (2) 市民参加・参画機会の充実	・審議会やワークショップ・ワールドカフェ等だけでは、住民の意見・希望を確認するには機会が少なすぎる。各自治会における意見交換会（タウンミーティング）を実施し、市民の生の声を聴く機会を増やすべきだ。開かれた行政、市民共同参画のための基本原則と声明しているが、意見交換会が実施されていないことが、市民が市行政に関心を持たない大きな原因になっていないか。 ・最低限でも、市職員幹部の方が「パブ・コメ」に参加し是非提出してもらいたい。	×	自治会は地域コミュニティの最も基本となる自治組織の単位です。そして協働のまちづくりを推進することを目指している「瑞穂市まちづくり基本条例」の中でも、『市民はまちづくりの主体であることを認識し、居住する地域の自治組織に加入し、及び協力しながら活動するよう努めます。』と謳っているとおり、瑞穂市のまちづくりの根本を固めているのは自治会です。おっしゃるとおり、審議会やワークショップ等だけでは、まちづくりに関わるができる機会は限られたかたにしかないと考えます。また、審議会等の市政全体に関わる大きなことだけではなく、ご自分の自治会や校区の地域課題に関することの方が市民のみなさんの興味関心も、相対的に高いのではないかと考えます。市では、平成30年度より小学校区ごとにタウンミーティングを開催しています。必要があれば、さらに自治会ごとでの実施という流れも想定しています。それぞれの地域課題を市民、行政、議会が同じテーブルを囲み話し合う機会としています。令和2年度は新型コロナウイルス感染症感染予防のため、実施できませんでしたが、今後も実施していく予定です。どなたでも参加できる機会ですので、多くの市民のみなさんご参加いただき、ご意見を交わし、まちづくりに参画していただきたいと思っております。
82	財務情報課	67 68	■前期計画中の達成状況 ■今後の目標指標	「個人番号カードの多目的利用サービス数」の現状値の3は何か？5年後は変わらず、10年後で4件の目標。これは目標数として10年かけてプラス1件ということか？また想定しているプラス1件は何のサービスか？	×	現状値の3＝コンビニ交付、特定定額給付金オンライン、ぴったりサービスL G W A N 10年後の4＝コンビニ交付、ぴったりサービスL G W A N、健康保険証、公共サービス（利用拡大） 検討事項（図書館カード、在留カード、職員証等）
83	財務情報課	68	■今後の目標指標 ・情報セキュリティ研修受講率	行政サービスの情報化として、職員の研修受講率の向上は無関係では。	×	行政サービスの情報化については、マイナンバーを始め、情報の電子化、インターネットや庁舎内外とのネットワークが必然的に関係いたします。行政サービスの情報化の推進と情報セキュリティを適正に確保することは表裏の関係であるため、人的な情報セキュリティ対策の強化としての情報セキュリティの研修受講率を目標値としているものです。
84	総合政策課 健康推進課 医療保険課 幼児支援課	71	第2章 めざすまちづくりの方向性	人口に対して目標を掲げていますが、具体的な案がありません。私事ですが、先月第4子が誕生しました。自治体によっては、お祝いとして金品をいただけるようですが、瑞穂市には一切ないようです。国は不妊治療に力を入れるようですが、もう手遅れですし産まれるかどうかかわからないところに税金を使うのは「ばくち」でしかありません。今、生まれた子、もしくは、これから子供をうむ世代へ安心して子育てできるよう助成するのが本来のあり方かと私は思います。全国的に見ても人口が増えている貴重な街です。どうかもっと子供をうんでも良いと思える街づくりに税金を使って下さい。書ききれませんのでTELでも直接お話ししてもと思っています。乱筆失礼します。	×	具体的な案については、後期基本計画や各課の個別計画にて記載をしております。 瑞穂市では、生まれた子に対するお祝い金の支援は現在ありません。出産後のサービス（出産後～18歳）を充実することに重点を置いているのが現状です。（近隣市町にはない施策の例：高校生まで医療費無料） ご認識のとおり、全国的にみても人口が増え続けており、若い世代が多いまちでもあります。その特徴を生かした市政運営に今後も努めて参ります。
85	全課（総合政策課）	—	■施策の方向性 ■今後の目標指標	施策の方向性と目標指数が一致しない項目が多い	×	施策の方向性に記載のある事柄全てにに対し目標指標の設定はしていません。施策の内容に関し必要と考える目標を設定しています。
86	全課（総合政策課）	—		前期基本計画策定時には想定がされなかった新課題が様々に生じてきていると思われる。それらを検討し、新項目として追加していくことが必要ではないか。 (例) ・新型コロナウイルス 等 ・子ども食堂 ・ゴミ屋敷・放置されている崩壊危険性民家 ・小・中学校でのタブレット配備の活用からくる児童の視力悪化等々	○	防災訓練の目標値を例にすると、参加者の数を増やしており、数字だけを見ると避難所に集まること自体がコロナ禍においては危険が高まるのに何故人数を増やすのかと疑問が生じます。これは多くの人が1つの避難所に集まるのではなく複数の小規模の避難所に人が分散しても混乱を招かないよう多くの市民のかたの参加を促し訓練をしていく、との意図があります。この例のように、目標数値に反映するばかりでなく、各所掌事務において、各事務の実施の仕方（方法）を個別計画に反映していきます。
87	全課（総合政策課）	—		後期基本計画の今後の目標指標に計画期限を越えて令和12年度における数値が記載される説明が必要ではないか。	○	SDGsの目標年度（2030年）に合わせた目標設定を表示しています。その旨計画内に表記します。